

## 阿南・那賀・美波 定住自立圏共生ビジョン（素案）についての パブリックコメント実施要領

阿南市・那賀町・美波町では定住自立圏構想の推進に関して、圏域の将来像や定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組を策定するため、阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン（素案）についてのパブリックコメント（意見募集）を実施します。

次の要領でご意見をお寄せください。

### 1) パブリックコメント（意見募集）の種類

阿南・那賀・美波 定住自立圏共生ビジョン（素案）についてのパブリックコメント

### 2) 募集期間

平成23年7月29日（金）から同年8月11日（木）（必着）まで

### 3) 公表資料

阿南・那賀・美波 定住自立圏共生ビジョン（素案）

#### 【公表資料に関する注意点】

- ①目次に示している「資料」編については、本編の策定完了後に追加します。
- ②事業費については、現時点での想定のものであるため、今後の予算編成等を踏まえ、最終的に決定するまでに、変更となることがあります。

### 4) 公表場所

公表資料については下記の場所で閲覧することができます。

阿南市役所分庁舎3階 企画政策課

那賀町役場本庁舎2階 企画情報課

美波町役場本庁舎1階 総務企画課

各市町ホームページ

阿南市各支所及び各住民センター

### 5) 意見を提出できる人

- ①阿南市、那賀町及び美波町内に在住、在勤又は在学の方
- ②阿南市、那賀町及び美波町内に事務所又は事業所を有する方
- ③阿南市、那賀町及び美波町内に納税義務を有する方

### 6) 提出方法

様式は自由ですが、お名前及びご住所を記名の上、次のいずれかの方法により提出してください。また、意見提出用紙を公表場所に用意しておりますので、ご利用ください。

①直接提出

市役所分庁舎 3階 企画政策課

那賀町役場本庁舎 2階 企画情報課

美波町役場本庁舎 1階 総務企画課

②郵送

〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3

阿南市役所企画部企画政策課

③電子メール

企画政策課【[kikaku@city.anan.tokushima.jp](mailto:kikaku@city.anan.tokushima.jp)】

7) 意見の取扱

提出された意見は、共生ビジョンへの反映の有無に関わらず、名前、住所等の個人情報を除き、その内容を整理して原則公表します。なお、意見等についての個別回答はいたしませんので、ご了承ください。

8) 問い合わせ先

阿南市役所企画部企画政策課

電話 0884-22-3429